

神栖市民のみなさまへ
障がい者からのお願い

大地震(災害)の時 助けてください!



..... 神栖市ホームページQRコード



フィーチャーフォン(ガラケー)
<http://mobile.city.kamisu.ibaraki.jp/>



パソコン・スマートフォン
<http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/>

神栖市地域自立支援協議会を構成する団体

(福)神栖市社会福祉協議会 / (福)神栖啓愛園 / (福)しあわせ会 ハミングハウス
(福)白十字会神栖ケアサポート居宅介護支援事業所
(株)グッドライフ神栖 / 潮来保健所 / 鹿島特別支援学校
鹿島特別支援学校PTA神栖支部・波崎支部
常陸鹿嶋公共職業安定所 / 鹿島東部コンビナート連絡協議会
神栖市身体障害者福祉協議会 / NPO法人あすなる会 / 潮来地方家族会
神栖市ボランティア連絡協議会 / 神栖市連合民生委員・児童委員協議会

神栖市地域自立支援協議会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 神栖市役所 障がい福祉課内
TEL 0299-90-1137 FAX 0299-90-1324
Eメール sh-fukushi@city.kamisu.ibaraki.jp



災害時に私たち障がい者が困ること

周囲の状況が把握できません

視覚 知的 発達 精神



正確な情報を受け取ることができません

聴覚 視覚 知的 発達 精神



自分の意思をうまく伝えられません

聴覚 知的 言語 発達 精神

パニックに陥ってしまうこともあります

知的 発達 精神

避難所まで移動できません

肢体 車いす 視覚



体育館での生活が困難です



車いすなど肢体不自由者や視覚障がい者はこの状況では動きがとれず、トイレにも行けません。知的・発達障がい者は大声を出したり、動きまわることがあります。





ご理解と援助をお願いします

○災害時の避難行動要支援者*は、市内に約2,100人くらいいると思われます。ご近所で見かけた障害者や高齢者の安否確認をしていただくと助かります。

○やさしく、ゆっくりと話しかけて下さい。

○簡単な言葉で、文章は短く切って。

例

正確な情報を教えて下さい。
意思を伝えられない人がいます。
周囲の状況がわかりません。

○避難所へ行かず、家や車中で我慢する障害者もかなり居ると思います。
(避難所での生活が困難なのです)

○障害の種類と支援の内容は、大まかに以下のようにまとめることができます。

障害の種類	支援の内容
視覚障害	災害時には音声による情報伝達や状況説明と、避難誘導等の援助が必要。障害の程度や情報取得方法(点字・音声・拡大鏡など)を確認し、必要な支援を把握する。
聴覚障害 言語障害	身振りや手振り、文字(紙や手のひら)、携帯メール等複数の手段で、文字による情報手段が必要。聞こえの状態や情報取得方法(手話・文字・補聴器など)を確認し、必要な支援を把握する。
肢体不自由	移動を中心とした支援が必要。具体的にどのような補助が必要かを把握する。状況によってはリヤカーや担架などの用具を確認する。
内部障害	医療機器の使用状況、医療機関との連絡方法、避難移動時の支援方法等を定めることが必要。移動の際の用具(ストレッチャー、担架など)と複数の支援者の確保。
精神障害	薬名、緊急時の医療機関との連絡先や連絡方法を確認する。薬の確保を。
知的障害 発達障害	大声や叱ったりせず、安心させながら状況説明や避難誘導の支援が必要。保護者への連絡方法と、対応できる人を確保する。
認知症	不安をあおらないように情報提供、避難支援等が必要。
寝たきり等の 高齢者	災害時には、避難支援、医療機関・介護サービス事業所等への連携等が必要。移動の際の用具(ストレッチャー、担架など)複数の支援者の確保。
一人暮らし 高齢者	災害時には、安否確認、情報支援が必要であり、必要に応じて避難支援も。

※避難行動要支援者とは

災害時に、一人または家族だけで避難することが困難な、在宅高齢者や障がい者などの方々です。市ではその情報をまとめ、地域の避難支援者(行政区・民政委員など)に事前に提供することで、いざという時に備えます。登録が必要ですので、市役所障がい福祉課までお尋ね下さい。

避難誘導及び援助の仕方

- できるだけ早く、家族や支援団体に連絡を取って下さい。
- 連絡場所は、障害者当事者パンフレットに書いてあります。

1. 視覚障がい者

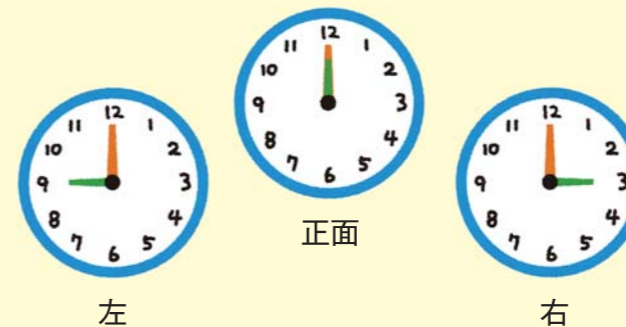
- 「何かお困りのことはありませんか?」と声をかけて下さい。
- どこに逃げれば安全か、教えて下さい。
- 家の周りの状況を教えて下さい。
(停電・火事・道路状況など)
- 避難場所まで、誘導して下さい。



誘導の仕方

- ①肩や腕を貸す形で、半歩前を歩いて下さい。
- ②視覚障害者を押ししたり、引っ張ったりしないで下さい。
(不安になります)
- ③誘導している時に、周りの状況を伝えて下さい。

方向を示す時は、時計の針の位置で。
(左は9時、正面は12時、右は3時のように)



(例)
3時(右)の方向に
電柱が倒れています。

2. 聴覚障がい者・言語障害

<音や声では分かりません>

- 災害時のラジオ情報、避難警報、火災の接近等を教えてください。
- 救助に来られた時、「誰かいませんか?」と言われても聞こえないので分かりません。懐中電灯で照らす等して下さい。
私達は声が出ませんので、物を叩く、笛などで知らせます。

<見て分かる方法で伝えて下さい>

- 避難所で、飲食物や生活用品の配給などの放送があった時、下記の方法で伝えて下さい。
 - ①筆談…紙や手のひらに書いて下さい。
 - ②読話…あなたが話す口の形を見て読み取ります。
 - ③手話…身振りやジェスチャーでわかることもあります。
- 親戚などに安否を伝える「災害用伝言ダイヤル171」をお願いした時は引き受けて下さい。



<全ての聴覚障害者が手話をするわけではありません>

- 市では、聴覚障がい者や、手話のできる方に災害用バンダナを配布しています。身につけている方を見かけたら、サポートをお願いします。

災害用バンダナ



使用例



3. 肢体不自由者(車いす使用者など)

- 家が住めないような状態や火事にならない限り、在宅で過ごす人が多いと思われます。

**安否の確認と水や食料などの
必要物資の配達を
お願いします。**



- エレベーターが止まると、他の階に階段を使って行く事ができません。
援助者が複数必要です。



- 車いすの押し方や、階段などの避難の方法は、障害者（及び家族）と相談して下さい。



4. 精神障がい者

<そこにいることが危険な場合>

○避難場所など、安全な場所までつれていって下さい。

<パニックに陥^{おちい}っている時は>

○いきなり身体にふれることは、やめて、見守って下さい。

落ち着いたら「大丈夫」「安心してね」とか、「助けに来たよ」と声をかけて下さい。

避難所生活（知的障害者・発達障害者の場合も同じです）

1. 痛みや身体の異常を訴えられない人もいますので、しっかり確認して下さい。
2. 避難所での生活は、ストレスが起きやすいです。日常的に薬を服用している人は、薬を飲まないと不安定になります。

★上記の状況に気付いた時は、
避難所のスタッフにつないで下さい。

5. 知的障がい者

<そこにいることが危険な場合>

○避難場所など、安全な場所までつれていって下さい。

<パニックに陥^{おちい}っている時は>

○まず、見守りをして、落ち着いてから話しかけて下さい。

○大きな声を出したり、動き回ったりする事もあります。

これは、本人の表現方法の一つです。やさしく見守って下さい。

<話し方について>

1. わかりやすく簡単なことばを使って下さい。
2. 話は短く切って、一問一答方式をお願いします。
3. 言葉が出てこない障害者がいます。表情身振りなどをみて、一つひとつ確認しながら、話して下さい。
4. 絵や図など、筆談が有効な場合もあります。



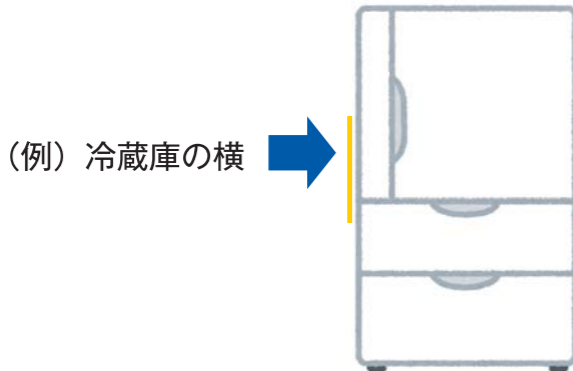
黄色の当事者パンフレットを見て

- 家族と相談してある場所に連れて行って下さい。
- 必要なものを持ったかどうか、確認して下さい。
(当事者用パンフレット P7に、持ち出しリストが載っています)



(例) 薬、お薬手帳、補装具、補聴器の電池

- 連絡先 (家族など) に電話して下さい。
- 黄色の当事者パンフレットは、当事者や家族が持っていたり、
玄関ドアの内側や、冷蔵庫の横に貼ってあります。



(例) 冷蔵庫の横

おおじしん さいがい とき **当事者用**

大地震(災害)の時の生き延びるために

神栖市ホームページQRコード

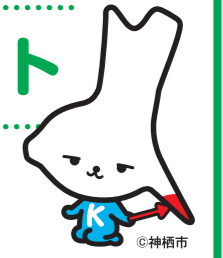
フィーチャーフォン(ガラケー) <http://mobile.city.kamisu.ibaraki.jp/> パソコン・スマートフォン <http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/>

氏名	生年月日	血液型
住所	TEL・メール	
アレルギー		
くすり(お薬の手帳)		
かかりつけの病院・医師		

神栖市地域自立支援協議会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 神栖市役所 障がい福祉課内
TEL 0299-90-1137 FAX 0299-90-1324
Eメール sh-fukushi@city.kamisu.ibaraki.jp

裏表紙

当事者用パンフレット



表紙

逃げる場所

(家族と相談して決めておきましょう)

直後の避難場所 (近くの公園とか公共の建物など)

家族と離ればなれになった時の集合場所

連絡先

<家族・親戚>

氏名	会社・学校	電話・携帯・メール SNS(LINE, Twitter)・FAX

家族と連絡がとれないとき

名前	電話・携帯・メール SNS(LINE, Twitter)・FAX
名前	電話・携帯・メール SNS(LINE, Twitter)・FAX

友人・支援団体など

友人名	電話・携帯・メール SNS(LINE, Twitter)・FAX
団体名	電話・携帯・メール SNS(LINE, Twitter)・FAX

災害用伝言ダイヤル(171)の使い方

利用方法

(音声ガイダンスに従って下さい)

伝言の録音方法

1 7 1 にダイヤル

「伝言センターです」の声

録音の場合 1

被災者の電話番号を押します

0 x x - x x x - x x x x

ダイヤル式
電話機の場合

プッシュ式
電話機の場合

そのまま
お待ち下さい

1

ピットになったら

30秒以内で、話しをして下さい

話し終わったら

9

そのまま
お待ち下さい

伝言を訂正する
場合は 8

「伝言をお預かりしました」の声

伝言の再生方法

1 7 1 にダイヤル

「伝言センターです」の声

再生の場合 2

被災者の電話番号を押します

0 x x - x x x - x x x x

ダイヤル式
電話機の場合

プッシュ式
電話機の場合

そのまま
お待ち下さい

1

伝言が再生されます

事前に練習しておきましょう

(毎月1日が練習日です)